

# 美里町公民館使用の手引き

美里町の公民館は、社会教育法に基づいて設置され、「美里町公民館設置及び管理に関する条例」及び「美里町公民館設置及び管理に関する条例施行規則」で運営管理が定められている地域の生涯学習や社会教育の拠点となる施設です。

公民館は、実際生活に即する教育や学術、文化に関する各種の事業を行い、教養の向上や健康の増進等を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的として運営されています。

この手引きは公民館の使用にあたり必要な事項を定めるものです。使用にあたっては、本手引きに沿って適正に公民館をご使用くださるようご協力をお願いいたします。

## 適用時期

本手引きは令和6年10月1日使用分から適用します。

美里町教育委員会

<令和6年6月策定>

## 公民館を使用できるかた

令和6年10月使用分から公民館を使用できるかたを拡大します。

町内の非営利団体(美里町民が過半数を占める5人以上の団体)に限らず、営利団体や企業、個人事業者、町外のかた等への貸出が可能になります。

区 分	町 内	町 外
非営利団体 (公民館使用登録団体、公共的団体等)	○ 美里町民が過半数を 占める団体	○ 町外者が過半数を 占める団体
非営利法人(NPO、社会福祉法人等)	○	○
営利団体	○	○
民間事業者(企業、個人事業主)	○	○
少人数での使用	○	○

## 公民館を使用することができる活動

令和6年10月使用分から公民館を使用できる活動を拡大します。

これまでの非営利団体が行う活動に加え、新たに以下の活動(②・③)で使用できます。

### ① 非営利団体等(定期使用団体や公共的団体等)が行う活動

### ② 営利団体や企業、個人事業者による町民の生涯学習に資する活動

※営利団体や企業、個人事業者が講師または主催者となり、町民向けに生涯学習活動を行う教室を開催することができます(参加費等の有無を問わない)。

【例】料理教室や英会話教室、ダンススクールの開催など

### ③ 企業の使用

【例】会社の社員を対象とした社員研修や社内会議、入社試験、面談など

## 公民館を使用できない活動

### ① 直接的な営利活動

- ・商品の販売や買取
- ・商品やサービスの紹介・展示、注文、試食、実演
- ・契約行為等

### ② 特定の政党・政派を支持、宣伝又は反対する活動

### ③ 特定の宗教・教派を支持、宣伝又は反対する活動

### ④ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められる活動

### ⑤ 公民館の管理上支障があると認められる活動

## 予約開始日

令和6年10月使用分から予約開始日が変更となります。

- ・ 町内の団体、企業等 …使用月の2か月前の1日から予約可能
- ・ 町外の団体、企業等 …使用月の1か月前の1日から予約可能

予約スケジュール

	R6. 8月 使用分	R6. 9月 使用分	R6. 10月 使用分	R6. 11月 使用分
<u>町内</u> の団体、企業等	7/1 から 受付開始	8/1 から 受付開始	8/1 から 受付開始	9/1 から 受付開始
<u>町外</u> の団体、企業等			9/1 から 受付開始	10/1 から 受付開始

※町、国若しくは埼玉県が主催又は町が共催する行事に使用する場または町内の小中学校が正規の教育課程に使用する場については、上記の予約開始日以前から予約ができます。

## 申請方法

申請方法は、以下のとおりです。

	申請方法	申請先	受付時間
公民館使用登録団体	窓口申請または電話受付	中央公民館 ☎76-3431	8:30~21:30
上記以外	窓口申請		

※空き状況については電話対応いたします。仮予約はできません。

※10月1日以降の使用に係る申請書が変わります。「公民館使用（変更）許可申請書」を提出してください。

※初めて公民館を使用するかたや営利目的で使用したいかたは、中央公民館に事前にご相談ください（平日午前8時30分から午後5時まで。電話対応可）。

## 鍵の貸出し

鍵の貸出しは、中央公民館で行います（4公民館すべて）。

地区公民館（東児玉・松久・大沢）の施設予約をしたかたは、ご使用日の原則3日前から鍵の貸出しができます。

## 使用料について（施設使用料、附属設備施設使用料（エアコン代））

令和6年10月1日使用分から、「施設使用料」が適用されます。

### ① 施設使用料

(円)

区分	時間帯	午前	午後	夜間
		8:30~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30
東児玉公民館	大会議室	500	500	500
	展示室	200	200	200
	和室	200	200	200
	調理室	300	300	300
松久公民館	和室	200	200	200
	調理室	300	300	300
	遊戯室	500	500	500
大沢公民館	大会議室	500	500	500
	和室	200	200	200
	展示室	200	200	200
	調理室	300	300	300
中央公民館	第一会議室	300	300	300
	調理室	300	300	300
	大ホール	1,000	1,000	1,000
	視聴覚室	300	300	300
	和室	200	200	200
	工作室	200	200	200
	陶芸棟	200	200	200

### ② 附属設備施設使用料（エアコン代）

1台1時間につき100円（4公民館共通）

#### 注意事項

- 施設使用料は申請時にお支払いください。附属設備施設使用料は冷暖房設備使用の際にコインタイマーに投入してください。使用料は、原則、返金できません。
- 附属設備使用料(エアコン代)は施設使用料には含まれません。
- 民間事業者・営利団体が使用する場合や営利目的で使用する場合は、前記表に示す金額の「2倍」となります（チェックシートにより確認します。）。
- 公民館使用登録団体や町内を拠点に公共性又は公益性が高い地域活動を行う団体が登録・本来の目的のために使用する場合、施設使用料は「免除（無料）」となります。

## 使用料の減免について

使用料の減免対象者は以下のとおりです。

	区 分	施設 使用料	附属設備 使用料
1	町、国若しくは埼玉県が主催又は町が共催する行事に使用する場合	全額免除 (無料)	
2	町内の小中学校が正規の教育課程に使用する場合	全額免除 (無料)	
3	町内を拠点に、公共性又は公益性が高い地域活動を行う団体が本来の目的のために使用する場合	全額免除 (無料)	免除無 (有料)
4	公民館使用登録団体が登録目的に使用する場合	全額免除 (無料)	免除無 (有料)
5	その他教育委員会が特に必要があると認める場合	全額又は半額免除	

## 公民館使用登録団体

公民館使用登録団体とは、次の全てに該当する団体を指します。登録を受けようとする団体は、中央公民館へお問い合わせください。

- ① 社会教育及び社会体育に関する事業又はこれに準ずる事業を行うことを主たる目的とし、営利活動、政治活動及び宗教活動のいずれをも目的としていないこと。
- ② 計画的かつ継続的に事業を行っていること。
- ③ 構成員が5人以上であり、かつ、構成員の2分の1以上が町内に在住し、在勤し、又は在学する者であること。
- ④ 代表者、役員及び会計経理が明確であること。
- ⑤ 町内に団体の事務所又は連絡先があること。

## 公民館使用上の注意

- 許可を受けた目的以外に使用しないでください。
- 使用時間（準備、清掃時間を含む。）は厳守してください。
- 定められた厳守事項や禁止事項に違反した場合は、許可の取消または使用の停止をすることがあります。
- 他の利用者に迷惑をかける行為や物品の販売・募金等はしないでください。
- 使用許可の権利を他人に譲渡又は転貸はしないでください。
- 酒類の持ち込みや宴会をはじめ、飲食を目的とした使用はできません。ただし、会議やサークル活動に付随した飲食は可能です。
- ロビー等の共有スペースを使用する場合は、ほかの使用者の迷惑とならないようご配慮ください。
- 施設・設備等の破損はただちに職員に連絡してください。
- 使用後のゴミ等は必ずお持ち帰りください。
- 使用した備品などは必ず清掃して、元の位置に戻してください。
- 中学生以下のみのご使用には、18歳以上の責任者の同伴が必要です。
- 災害が発生した時など、使用を停止する場合があります。
- その他、公民館をご使用中は職員の指示に従ってください。

## 問 い 合 わ せ

美里町教育委員会事務局 生涯学習係

☎ 0495-76-3431（中央公民館内）

	郵便番号	住 所	電 話
中央公民館	367-0113	美里町大字甘粕 343 番地	0495-76-3431
東児玉公民館	367-0104	美里町大字根木 33 番地 2	0495-76-0780
松久公民館	367-0112	美里町大字木部 124 番地 1	0495-76-0781
大沢公民館	367-0115	美里町大字猪俣 3010 番地 1	0495-76-0782

※休館日は年末年始（12月29日から1月3日）です。なお、施設設備の点検等により臨時休館日を設けることがあります。

※東児玉公民館、松久公民館及び大沢公民館は、職員が常駐していません。

※初めて公民館を使用するかたや営利目的で使用したいかた等、公民館の使用に関するお問い合わせは、中央公民館にご連絡ください。（平日午前8時30分から午後5時まで）